

よくあるご質問

Q

授業料の納入についての個別案内（口座振替のお知らせはがき・振込依頼書）はいつ頃届く？

A

例年、前期分は5月中旬、後期分は11月中旬に保証人または学生本人へ郵送によりお知らせしておりましたが、2026年度より口座振替のお知らせはがきは廃止となります。今後は「UNIVERSAL PASSPORT」で、学生本人への配信に変更となりますのでご注意ください。

なお、預金口座の登録をしていない方は、従来どおり前期分は5月中旬、後期分は11月中旬に保証人または学生本人へ振込依頼書を郵送させていただきます。
※授業料免除・徴収猶予の申請をされた方は、別途選考結果とあわせて納入方法の案内がございます。

Q

授業料を納入しなかったらどうなる？

A

納入期限までに授業料の納入が確認できなかった場合、学内掲示により督促を行います。

その後も納入がない場合は、保証人または学生本人に対して文書により督促を行います。

なお、督促を受けても学期末までに授業料を納入しない場合は、本学学則または大学院学則に基づき、除籍対象となりますのでご注意ください。

口座振替について

Q

口座振替を申し込みたい・登録口座を変更したい

A

各キャンパス経理課の納入窓口で「預金口座振替依頼書（福井大学授業料）」の用紙をお渡ししていますので、必要事項を記入のうえ、大学に提出してください。ご提出いただいた「預金口座振替依頼書（福井大学授業料）」は大学から金融機関に送付します。

また、提出時期によっては、希望する学期の口座振替に間に合わない場合がありますので、早めにお申出・ご相談ください。

※直接金融機関に提出されると、正しく口座振替の登録ができない可能性がありますので、ご注意ください。

Q

学内で学部から大学院へ進学する場合、再度口座振替の手続きは必要？

A

進学により学籍番号が変更されるため、再度口座振替の手続きが必要です。
また、大学院博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学される場合も改めてお手続きいただくことになります。

Q

授業料免除・徴収猶予の申請をしているのですが、口座振替の手続きは必要？

A

授業料免除・徴収猶予の申請をされる方も口座振替の手続きが必要です。
授業料免除・徴収猶予の申請をされた方には、授業料免除・徴収猶予の選考結果と併せて納入方法（口座振替日等）をご案内します。
※入学年度の前期分については、銀行振込または現金にて納入となります。

Q

登録口座は、学生本人名義以外でもいい？

A

登録口座の名義人は、学生本人または学資負担者（保証人等）いずれの方でも差し支えありません。

Q

口座振替の場合、振替日当日の何時頃に引き落としがかかる？

A

金融機関によって異なりますので、ご自身で金融機関にご確認ください。

Q

口座振替ができたかを確認したいのですが、教えてもらえる？

A

口座振替の翌日以降に通帳記帳等をされると確実にご自身の引落結果を確認できます。
福井銀行：「ジュギョウリョウ」、ゆうちょ銀行：「福井大学授業」と記載されます。

Q

残高不足等で口座振替されなかったのですが、どうしたらいい？

A

翌月に再度口座振替をします。口座振替日は学内掲示板にてお知らせします。

銀行振込について

Q

振込依頼書は、どの金融機関でも使用できる？

A

ゆうちょ銀行・郵便局では使用できません。

Q

銀行振込で支払う場合、振込手数料は？

A

振込手数料は、振込人負担です。

Q

振込依頼書の取扱期間を過ぎてしまったのですが、どうしたらいい？

A

振込依頼書に記載してある大学の連絡先までお問い合わせください。